

平成 12 年度杉並区一般会計等補正予算

平成 12 年度の杉並区一般会計補正予算（第 4 号）、国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）、用地会計補正予算（第 2 号）、介護保険事業会計補正予算（第 1 号）は、平成 13 年 3 月 6 日に杉並区議会で可決成立しました。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計	142,576,287	5,309,731	147,886,018
国民健康保険事業会計	34,184,166	0	34,184,166
用 地 会 計	12,175,559	81,000	12,256,559
介護保険事業会計	16,974,499	3,532,699	13,441,800

注 国民健康保険事業会計は財源更正のみ。 は減額

2 一般会計補正予算（第 4 号）の概要

補正事業	58 事業
補正予算額	53 億 973 万 1 千円
財源更正	8 事業

特別区財政交付金や区民税の増収が見込まれるため、比較的大規模な増額補正となりました。事業予算の増減補正額を差し引いた増収分は、新たな行政計画の着実な前進のために施設整備基金や財政調整基金に積み立てます。

また、財源更正の 8 事業については、事業費は変更ありませんが、国庫支出金などの財源増加を見込み、区の負担となる一般財源を減額するものです。

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	142,576,287	13,913,407	20,568,977	108,093,903
補 正 額	5,309,731	625,046	970,538	5,655,223
補正後の額	147,886,018	14,538,453	19,598,439	113,749,126

(1) 主な歳入

特別区税の増額	15億7296万円増（補正後551億3025万円）
区民税は納税義務者数の増などにより当初見込みより増額となりました。	
特別区財政交付金の増額	32億8300万円増（補正後290億1149万円）
財政調整交付金の原資である住民税法人分の増収などにより、増額が見込まれます。	
地方消費税交付金の増額	5億7000万円増（補正後48億円）
消費税収の伸びにともなって交付金の増額が見込めます。	

(2) 主な歳出事業

施設建設用地の取得経費	26億362万円
西福祉事務所など複合施設の建設用地、及び井荻公園用地を取得します。	
生活保護費の増額	2億円
生活保護費受給者が増加しました。	
都市計画道路の整備	2億1140万円
道路用地の取得や電線などの地中化工事など	
国民健康保険出産費資金貸付基金への繰出金	5000万円
運用基金を設置し、出産費資金の貸付制度を創設します。	
国民健康保険事業会計への繰出金	2億7287万円
保険料が減収しているため、一般会計から繰り出します。	
基金積立て	58億1504万円
施設整備基金及び財政調整基金に積立てます。	
12年度の事業費の精算を行うことにより減額になった主な事業	
・職員人件費の減額	7億6000万円
・東京23区清掃一部事務組合等負担金の減額	7億1596万円
・ごみ収集作業費等の減額	1億8270万円
・介護保険事業会計への繰出金の減額	5億5851万円
・心身障害者ホームヘルプサービスの減額	2億5078万円
・老人福祉手当等支給の減額	3億732万円
・特別養護老人ホーム等施設建設助成の減額	2億2067万円

(3) 繰越明許費

都市計画道路など5事業は、年度内に事業が終了しないため、その経費3億2358万円を13年度に繰越すことになりました。

(4) 債務負担行為の補正

補正事業 2事業

補正後の債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
社会福祉法人浴風会に対する特別養護老人ホーム・痴呆性高齢者グループホーム建設助成	平成33年度まで	1,585,000
西宮中学校耐震改修	平成13年度まで	146,000

(5) 地方債の補正

東福祉事務所の改築など5事業で起債限度額の増額、泉南中学校改築・改修など3事業で起債限度額の減額があり、補正後は8事業で起債限度額の総額は23億1100万円になりました。

3 国民健康保険事業会計補正予算（第1号）の概要

財源更正 2事業

事業費は変わりません。

歳入	国民健康保険料の減額	2億9075万円
	一般会計からの繰入金を増額	2億9075万円

4 用地会計補正予算（第2号）の概要

補正事業 1事業

補正予算額 8100万円

歳入 特別区債 8100万円

歳出 (仮称)杉並南中央公園用地の先行取得(追加分) 8100万円

地方債の補正 1事業 8100万円

(仮称)杉並南中央公園用地については、12年11月の第1号補正予算で取得経費を計上しましたが、今回は追加して取得する用地(203㎡)の経費です。財源は先行取得債の発行による収入を充てます。

なお、補正後、先行取得債の発行限度額の総額は114億7600万円です。

5 介護保険事業会計補正予算（第1号）

事業 8事業
補正予算額 35億3269万9千円の減額

介護保険サービスの給付が当初の見込みより減となるため、減額補正になりました。また、翌年度以降の保険給付のために準備基金への積立ても行います。

（1）主な歳入

保険給付費の支払実績の減少にともなう減収

・国庫支出金	10億5139万円
・支払基金交付金	13億9238万円
・都支出金	5億2741万円
・一般会計繰入金	5億5851万円

（2）主な歳出事業

12年度の事業費の精算を行うことにより減額になった主な事業

・介護サービス費等の減額	28億1378万円
・支援サービス費等の減額	11億77万円
・高額介護サービス費等の減額	2億6763万円
介護保険給付費準備基金への積立金の増額	7億3660万円